

令和4年度第1回美原区政策会議書面質問

令和4年度第1回美原区政策会議書面質問にあたっての質問への回答ありがとうございました。

1. 区政策会議での意見が区政にどのように反映していくのか。

回答：各委員からいただいた様々な意見の中で、今すぐ反映したほうが良いものや、**将来に向かって施策に反映したい意見などを検討し、区長の判断で採用**させていただき進めてまいります。

なお、昨年度の第1回、第2回の区政策会議でいただきました意見の内、阪南大学との連携に基づく情報発信事業につきましては、今年度、美原区役所から大学に依頼し、学生さんに美原都市拠点周辺を実際に歩いていただいて、学生目線で「美原区の魅力」として、ピアッザに投稿いただいているところです。今後も、同拠点周辺の観光マップの作成に向けて活動いただく予定です。

また、ピアッザのチラシについてアルテベルや区役所など多くの場所に置いてすぐに手に取れるようにすることが必要とのご意見をいただきましたので、区役所市政情報コーナー、美原図書館、美原保健センターなどに置き、また、田植えイベントの参加者、農芸高校の一部の生徒や、木材通団地事業所協議会など、様々な機会を捉えて配布させていただきました。

美原区の発展、住んで良かったと言われる美原区を創るため貢献できればと区政策会議に参加させていただいています。

先ず、堺市との合併による一番のデメリットは、美原のまちづくりや施策について、美原の住民で決められなくなったことです。

合併時堺市が美原との合併により、政令指定都市をめざし、その際には美原区を創るという条件の下堺市との合併がすすめられました。

政令指定都市行政区の都市内分権（自治）の充実をする事が、美原のまちづくりが美原の住民が決められないというデメリットを少しでも解消することになると、堺市との合併時町会議員として加わった者の責任として取り組んできました。

堺市は、都市内分権（自治）をすすめてきた「区民評議会」を令和3年に廃止し、代わりに「区政策会議」を創り、行政区の権限強化をめざすと言ってきました。

しかし、堺市は区の権限強化＝区長の権限強化の考えで、「区政策会議」がすすめられていると思えてなりません。区の権限強化＝区長の権限強化ではなく、区の権限強化＝区民or区長の権限強化が、「区政策会議」が創られた経過からみると、美原区の都市内分権（自治）の進めるべき方向だと考えます。

区政策会議が令和3年度に2回もたれましたが、そこで出た意見が美原区政にどう反映していくのだろうか、区政策会議を創るにあたっての堺市の説明で「区民の参画」といいながら、「区民参加」で、区民主体でなく、区主体の運営が行われ、

「区政策会議」創る説明とはずいぶん違うなと思えてなりません。改めて美原区の都市内分権（自治）をすすめるため、美原区区政策会議での意見がどのようにして美原区政に反映していくのか教えて頂きたい。

●堺市区政策会議に関する条例(趣旨)

第1条 この条例は、区民等の意見を反映しつつ、区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進め、もって特色ある区行政の実現に資するため

(定義)

第2条 (2) 区政策会議 区の区域内において市が実施する施策等について、[次条第1項各号](#)に掲げる者から意見を聴取するために開催する会合

第3条 2 意見を聴取することができる事項は

(1)区における施策、事業等に係る総合的な計画の策定及び改定に関する事項

(2)市が実施する主要な施策、事業等の方向性、方針及び評価等に関する事項

(3)区長が必要と認める事項

(区政策会議の意見の反映等)

第4条 区長は、区政策会議における意見を勘案し、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるものとする。この場合において、市長その他執行機関は、必要があると認めるときは、当該措置に配慮するよう努めるものとする

●堺市区政策会議に関する条例施行規則

(区政策会議の意見の反映)

第3条 区長は、区政策会議における意見を勘案し、必要があると認めるときは、関係部局の長に対し、適切な措置を講ずるよう求めることができる。

●堺市美原区政策会議開催要綱

1目的

本市の美原区域内で市が実施する施策等について、区民等その他有識者から広く意見を聴取する会合として、堺市美原区政策会議を開催する。

3 意見を聴取する事項

(1) 美原区ビジョン 2025 に係る施策等に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、美原区長が必要と認める事項

6 構成の特例

第4項の規定にかかわらず、区長は、特別の事項について意見を聴取する必要があると認めるときは、当該事項に関する知識又は経験を有する者を美原区政策会議の構成に加えることができる。

8 専門分野別会議

区長は、効果的かつ効率的に会議を運営するため、専門的な分野ごとに区長が指名した 構成員又は特別構成員による会議において意見を聴取することができる。この場合においては前項の規定を準用する。

9 関係者の出席

区長は、必要があると認めるときは、美原区政策会議に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

●堺市区政策会議条例提案にあたっての市長の区役所の機能強化に対する議会での説明

「幅広い区民の声を区政に反映できることから、より住民の区政への参画が進む」
「区民参画と区長の政策立案を支える仕組みとして」「区政策会議目的、区民等の意見を反映しつつ、区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進めることで、特色ある区行政の実現に寄与するものであり、区政運営のベースとして、区役所機能を強化するもの」

●堺市区政策会議条例提案にあたっての説明

令和2年1月に総括を行った区民評議会の課題を踏まえ

- ・区民参画と区長の政策立案を支える仕組み
- ・区民等の意見を反映しつつ、区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進めることで、特色ある区行政の実現に寄与するもの

区役所の権限強化として「区民の声を区役所に届けやすくする仕組みである区政策会議を通じて、区役所が区の実情を的確に捉え、区長がその裁量を発揮して、区民ニーズや課題に迅速に対応する。そうすることで、各区の特性を生かした区政を推進する」

●堺市ホームページから

○区政策会議とは

- ・区政策会議は、区民等の意見を反映しつつ、地域の実情や特性に応じた政策形成を進め、特色ある区行政の実現を図ることを目的に、区民の皆様等に会議に参画いただき、意見をお伺いするため、区ごとに開催します。

○役割など

- ・区内で実施する事業等について、地域の方や専門的な知見を持つ有識者の両方の視点により、意見交換や議論をしていただき、聴取したご意見は、必要に応じて施策に反映していきます。
- ・区政策会議を通じて、区役所が地域のニーズなどを的確に捉え、より一層の区域の実情や特性に応じた効果的な施策・事業を展開できるよう積極的に取り組みます。

●美原区ビジョン 2025 (案) についてのご意見の要旨と本市の考え方

「各課題に対する施策については、区政策会議等から意見を聴取しながら、将来像の実現に向けた活動に反映できるよう検討します。」「具体的な取組については、美原区政策会議等でのご意見の聴取を踏まえ、区の広報やホームページでお示ししたいと考えております。」と区政策会議等からの意見を大切に聴取すると

言われています。

・議会の区政策会議条例案可決にあたって付帯決議が守られているのか。

回答：各付帯決議の内容を考慮し区政策会議を実施しており、今後とも付帯決議を尊重し進めてまいります

先の区政策会議での意見が区政にどのように反映していくのかで指摘しましたように、区政策会議は、区役所機能強化をするもの、令和3年1月26日開催の庁議で言われているように、堺市の都市内分権の推進をするものでなければならないのではないのでしょうか。

幅広い区民の声を反映させるため、堺市美原区政策会議開催要綱に書かれているように、「効果的かつ効率的に会議を運営するため、専門的な分野ごとに区長が指名した 構成員又は特別構成員による会議」である専門分野別会議の開催や、美原区政策会議に関係のある者の出席を求め会議の内容を深めることが必要ではないか。

条例で書かれている「美原区域内で市が実施する施策等について、区民等その他有識者から広く意見を聴取する会合」という見方だけでなく、区政策会議は、美原区が提案した事項に関して、委員が意見を「言うだけ」、美原区は「聞くだけ」の会議になっては、堺市の都市内分権をすすめるものにはならないのでは。

また、区政策会議条例案可決にあたって、堺市議会で次の5点の付帯決議がされました。

1. 会議を運営するにあたっては、本庁と区役所の連携及び役割分担並びにこれを前提とした区役所の分掌事務を十分念頭に置き実施すること。
2. 会議を運用するにあたっては、区の主体性を重視しつつ、自治の主体である区民のニーズを的確にとらえ、真に区民が必要としていることに関する議論や区民がサービスの受け手に留まらず、自ら担い手になる観点からの議論などが幅広く行われるようにすること。
3. 会議での議論に際しては、効率的かつ効果的な会議運営の観点から、これまでの区役所における検討成果を活用するとともに、議論内容を施策等に反映していくなど、会議の実効性の担保を図ること。
4. 会議の形態及び構成については、柔軟に考えることとし、各区の特性等に応じて運用すること。また、その構成のいかんにかかわらず、適宜、各校区自治連合会や各種活動団体等地域の方々との意見交換に努めること。
5. 本条例の運用においては、二元代表制の一翼を担う議事機関である議会との調整を怠らないこと。

5. については、美原区自治連合協議会や美原区選出議員との会議がもたれるなどの努力はされていますが、他の4項目については、「各付帯決議の内容を考慮し

区政策会議を実施しており、今後とも付帯決議を尊重し進める」と言っているが、付帯決議を尊重するものになっていないのではないかと。

まず、1については、平成30年1月付けの「黒山東地区 開発計画と都市計画提案の内容について（変更版）」の地域貢献の協議について、「三井不動産から堺市に対して提出された都市計画提案の地域貢献内容を中心に各担当課が協議を進めている」「事務局として聞いている主なもの・・・」と回答をされています。ららぽーと堺は、美原区のまちづくりにとって重要な件であり、美原区が地域貢献については主体になって協議すべき事にかかわらず、各担当課が協議を進めている具体的な内容が示されていない。本来なら、その協議内容については、美原区として把握し、区民に具体的に示すべきものではないでしょうか。

2については、区政策会議を運用にあたって、自治の主役である区民のニーズを的確にとらえ、真に区民が必要としていることに関する議論や区民がサービスの受け手に留まらず、自ら担い手になる観点からの議論などが幅広く行われるようになっていないと思われます。区政策会議の進め方について、コロナの関係もあり、開催も厳しい状況であることには理解をしますが、年間何回の会議を持ち、会議のテーマについて、今、美原区民が必要としている課題は何か、区民がサービスの受け手に留まらず、自ら担い手になる観点からの議論などが幅広く行って行かねばならないのではないのでしょうか。コロナで開催できない場合、今回行ったように書面による意見聴取や、リモート会議を行うなどの工夫も必要ではないのでしょうか。

3については、「議論内容を施策等に反映していくなど、会議の実効性の担保を図る」ものになっていないのでは、区政策会議委員のみなさんが、2の項と含め、区政策会議に自分だけの意見でなく、所属団体や、美原区域の方々の意見が反映するもになっているという実感がわくものになっていないと思われる。

4については、広く区民のニーズを反映させるため必要なことと思われます。

朝日新聞に2019年まで計約20年間、大阪府池田市長、大阪府市長会会長、全国市長会副会長など勤められた倉田薫さんが、地方分権改革に取り組んできたのは、「お任せ民主主義から脱却し、自分たちのまちは自分たちでつくる」という一心からだとおっしゃっています。大阪府北部の公立小中学校の教員人事権の移譲など、地方分権が進んでいく手応えがあったとも言っておられます。

令和3年1月26日の庁議では、区政策会議創設について「効果の想定として、特色ある区行政の推進、区役所の機能強化、本市における都市内分権の推進」とされています。区政策会議は、地方分権改革、都市内分権（自治）の推進をめざすものだと思っています。

以上の区政策会議が創られる経過から、今、区政策会議に求められていることは

①住民の区政参画をすすめる、幅広い区民の声を区政に反映させ、「お任せ民主主義から脱却し、美原区のまちは美原区民がつくる」美原区の都市内分権（自治）をすすめること

②区民参画をすすめる、「区政策会議」が区長の政策立案を支える仕組みとしてすること

参画とは、「計画に加わる」ことを意味する語。事業や政策の計画について、実行段階からでなく計画の段階から加わる、という意味合いで用いられる。

果たして、「区政策会議」が「区民参画」になっているのか疑問を持ちます。

③自治の主役である区民が真に必要なとしていることに関する議論や区民がサービスの受け手に留まらず、自ら担い手になる観点からの議論などが幅広く行われること

④より多くの美原区民の声を反映させるため、堺市美原区政策会議開催要綱の（構成の特例）、（専門分野別会議）、（関係者の出席）を活用すること

（構成の特例）区長は、特別の事項について意見を聴取する必要があると認めるときは、当該事項に関する知識又は経験を有する者を美原区政策会議の構成に加えることができる。

（専門分野別会議）区長は、効果的かつ効率的に会議を運営するため、専門的な分野ごとに区長が指名した構成員又は特別構成員による会議において意見を聴取することができる。

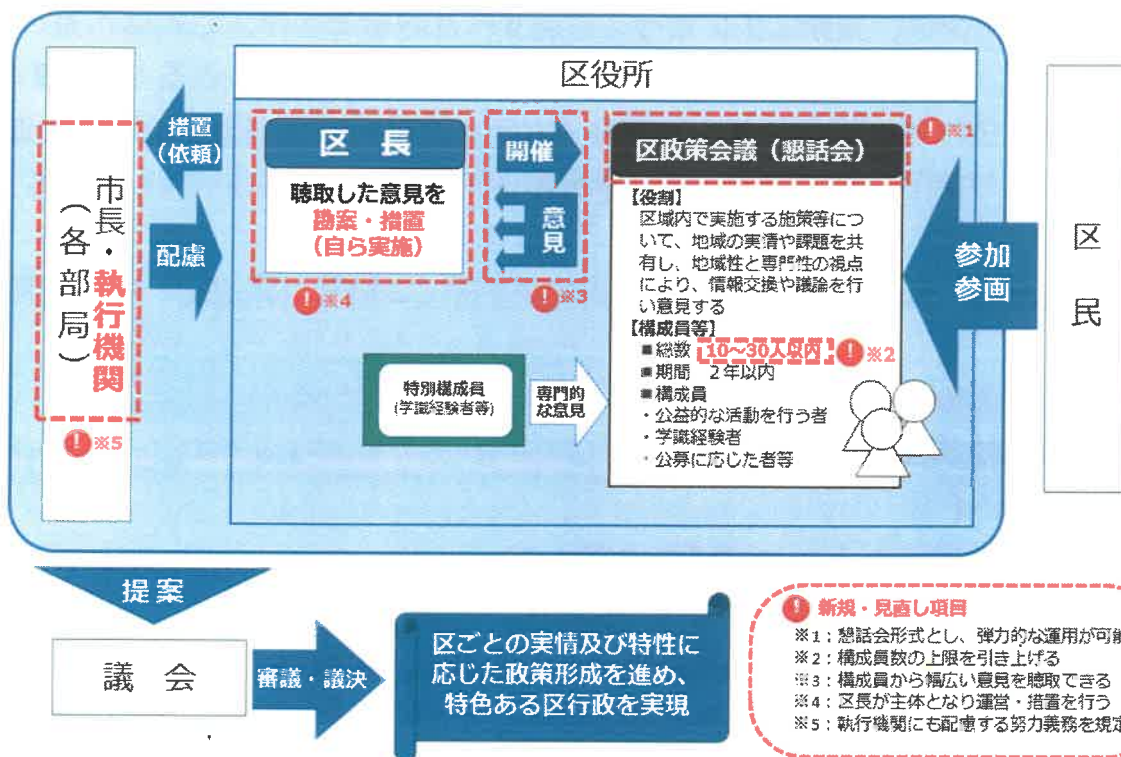
（関係者の出席）区長は、必要があると認めるときは、美原区政策会議に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

⑤「区民参画」で区民等の意見を反映しつつ、区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進め、特色ある区行政の実現に寄与すること

⑥会議での議論に際しては、効率的かつ効果的な会議運営の観点から、これまでの区役所における検討成果を活用するとともに、議論内容を施策等に反映していくなど、会議の実効性の担保を図ること

をしなければならないと考えます。

先に述べたように、なぜこの点にこだわるのか、堺市との合併にあたり、堺市との合併協議に加わった者として、美原のまちづくりは美原町で決められなくなるというデメリットを少しでも解消したいという思いから、美原区の都市内分権（自治）をすすめる、美原区民の声が反映、「美原区民参画」で「美原区のまちづくりは美原区民がすすめる」仕組みづくりを求めていきたいと思っています。



2. 大型商業施設との連携・協力についての質問を求める前に堺市と三井不動産、ビバモールとの協議内容と中間報告、結果について公表を

回答：「今年11月に開業予定のららぽーと堺につきましては今後、連携協力を進めてまいります。現在は三井不動産から堺市に対して提出された都市計画提案の地域貢献内容を中心に各担当課が協議を進めています。

事務局として聞いている主なものとしては、鉄道駅からのバスの利便性の向上として、既存バス路線の増便や交通系ICカードの利用によるバス利用者への特典付与、社会実験として運行予定の堺駅から美原区役所前までのSMI美原ラインの実施、地域の魅力発信拠点となる施設整備への協力、イベントスペースの提供や協力、行政サービス及び観光、公共交通に関する情報デジタルサイネージなどの提供・展示する場の設置などがあります。」

平成30年1月付けの「黒山東地区 開発計画と都市計画提案の内容について (変更版)」の資料が、区政策会議メンバーに配布されたことはいいことだと思いますが、この間、堺市と三井不動産と地域貢献内容について協議されてきたと思われま。ららぽーと堺の出店舗が決まりららぽーと堺の運営方針も決まっていると思われま。ならば、今まで、三井不動産と堺市の間で、地域貢献について協議されてきた内容、経過を、区政策会議のメンバーに公表すべきではないでしょうか。

効率的かつ効果的な会議運営の観点から、これまでの区役所での検討成果を活用するためにも、今まで、三井不動産、ビバモールと堺市の間で、地域貢献について

協議されてきた内容、経過を、区政策会議のメンバーに公表し、「区政策会議」の実効性を担保するべきだと思います。

SMI美原ラインは、美原区民にとって歓迎すべき内容ですが、これは市長の目玉政策であって、美原区にとって、SMI美原ラインについてどう進めるべきかの検討が必要では。これが、議会付帯決議1の「本庁と区役所の連携及び役割分担並びにこれを前提とした区役所の分掌事務を十分念頭に置き」ではないでしょうか。

3. 黒山東地区 開発計画と都市計画提案の内容について（変更版）地域貢献に関して

●黒山地区開発の意義に関して

●開発方針・地域貢献に関して

●SMI美原ライン

●「堺・3つの挑戦+1」への寄与に関して

●「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！」に関して

●「匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！」について

黒山東地区 開発計画と都市計画提案の内容について（変更版）地域貢献は、三井不動産が、ららぽーと堺開店にあたって、地域貢献で示した内容をすすめていきますという約束の下、堺市が開発の許可を下ろした経過があります。よって、堺市は、この約束を具体化し、その約束を守るよう働きかけをするよう、三井不動産と協議を進めなければなりません。

回答では、主なものとしてSMI美原ラインに触れていますが、他の協議内容についても区政策会議に中間的であっても資料提供をすべきではないでしょうか。そうすることによって、区政策会議のメンバーの方の意見も深まるのではないのでしょうか。

区役所からの問いに対して

①今後、ビバモール美原南インター店やららぽーと堺と行政、地域、各組織が連携、協力しながら、まちの発展を進める必要があると考えられませんが、どのような連携、協力を進めるべきでしょうか。

ビバモール美原南インター店やららぽーと堺と行政、地域、各組織が連携、協力をすすめる以前に、先ずすすめなければならないことは、ららぽーと堺の開発にあたって、黒山東地区 開発計画と都市計画提案の内容について（変更版）が出され、地域貢献に関する事項が提案されています。この約束事をすすめて頂くことの前提の下、行政、地域との連携、協力を考えるべきでは。

●美原都市拠点の形成や周辺地域への寄与

○約4,000人の新規雇用を想定するとなっているがこの実現は？

東西黒山開発によって、ららぽーと堺だけで4000人の雇用が増える想定になっているが、この雇用が美原区の人口増につながるように考えなければならないのでは。この点は行政の堺市が考えることだと思います。そのためには雇用を支える住宅地の建設、美原区の用途地域の見直し必要なのでは。

美原区内の雇用増により、交通問題の解消にもなるのでは。

○地域の小売業者などとの経済的取引が発生・・・連携することで地産地消の促進を図るとなっているが状況は？

ららぽーと堺建設にあたって、地元企業がどれだけ受注したのか？あまりなかったと思われる。地域の小売業者などとの経済的取引発生、連携で地産地消の促進と言っているがどうすすんでいるのか。ここでは行政がどのような役割を果たしてきたのか？

地域振興の観点から、「大阪木材工場団地の提供する国産木材の使用に努め、出店者の施工会社に推奨する。」となっていたが、その状況は？

○税収入の増加・・・雇用による所得税、建物固定資産税、地権者からの土地固定資産税の増加するとしていますが、黒山西地区、黒山東地区、波及効果として美原区の土地評価が上がると思われます。波及分を含めいくら税収が増加しているのか？

○鉄道駅からのバスの利便性の向上・

ららぽーと堺開店にあたり、美原区民が関心を持っている一つに美原区のバス交通の充実整備があります。

黒山東地区 開発計画と都市計画提案では

「バスの利用促進のために鉄道駅（地下鉄御堂筋線の新金岡駅、近鉄南大阪線の河内松原駅、南海高野線の初芝駅、北野田駅及び堺東駅など）からの既存バス路線に関して、来客や従業員による利用客の増加に伴う増便や路線の延伸など、開業時の臨時便をふくめてバス会社や堺市と協議・調整を行い、都市拠点の機能強化を図る。」とされていました。この点については、既存バス路線の増便や交通系ICカードの利用によるバス利用者への特典付与、社会実験として運行予定の堺駅から美原区役所前までのSMI美原ラインの実施と事業内容について明確化にされているが、既存バス路線の増便や交通系ICカードの利用によるバス利用者への特典付与をするとされていますが、その具体的内容は？

(SMI美原ライン)

堺都心部と美原を直接つなぐ路線がないことから、拠点間ネットワークの構築に向けて、環境性や速達性に優れたBRTの導入をめざします。さらに、これを契機と

して、南河内の隣接市との歴史的・文化的なつながりの強化を図り、地域全体の魅力向上をめざします。

SMI美原ラインがすすめられる一方で、近鉄バスの平尾・河内松原駅間のバス路線の減便が7月21日から突如行われています。ららぽーと堺の開店での賑わう地域がある一方でその賑わいから取り残され、賑わう地域への車両の通過交通だけ押しつけられる地域が生まれているのも現状です。

黒山東西開発による美原都市拠点の形成の周辺地域への寄与から考えると、SMI美原ラインの目的にも書かれているように、地域全体の魅力向上につながるようにならなければなりません。

パークアンドライド、バイクアンドライド、サイクルアンドライド、乗合タクシーの美原都市拠点との連携、美原区内の各地域と美原都市拠点との連携をする交通手段、ららぽーとにタクシー待機場所の設置等を考えなければならないのでは。

● 「堺・3つの挑戦+1」への寄与に関して

「子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！」について

○子どもコミュニティの創出、親のリフレッシュ時間の確保などの多面的な子育て支援を図る。

- ・託児所や子どものためのカルチャースクールの設置・運営や、子供向けミニ図書館を設置できるスペースをキッズコーナーなどに提供することを検討する。
- ・企業主導型保育事業の制度を活用することを検討する。
- ・子育て世代に優しい施設づくりを行う。

その協議・調整結果は？

● 「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！」に関して

○「M Cみはらなどの周辺の観光スポットとともに賑わいを生み出す。」その協議・調整結果は？

○「近隣にある黒姫山古墳M Cみはらの案内、黒姫山古墳で出土された甲冑のレプリカや河内鋳物師に関する資料、伝統産業製品の展示・案内及び観光パンフレットの配架・掲示」その協議・調整結果は？

また、ここで言われている伝統産業製品とは？

○「行政サービス及び観光、公共交通に関する情報（デジタルサイネージなど）などを提供・展示する場を設けるなど、行政との連携を図ることで人・物・情報が集まる交流拠点の実現に寄与する。」について、回答では地域の魅力発信拠点となる施設整備への協力、イベントスペースの提供や協力、行政サービス及び観光、公共交通に関する情報デジタルサイネージなどの提供・展示する場の設置など協議が行われたとなっているが、その具体的内容は。

ららぽーと堺内に美原情報コーナー、デスクの設置について、令和2年2月6

日令和元年度第3回美原区民評議会で、「美原区の魅力発信の場」として「ららぽーとをうまく美原の情報発信基地にできないか。ららぽーとの中に、美原情報コーナー美原情報デスクのようなものを置いては」という提案もあった。

- ・展示する場所は、常設なのか？
- ・広さは？
- ・行政とどのような連携を図るのか？
- ・美原区の魅力発信源の一つである農芸高校イベントの場の提供（ビバモール美原南インター店も含め）

●「匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！」について

- 「第2次堺市環境モデル都市行動計画に掲げる低炭素都市「クールシティ・堺」の実現に貢献するために省エネルギー化を図るなど様々な面で省資源・省エネルギー・創エネルギーに取り組む。」その協議・調整結果は？
- 「CASBEE については、商業棟においてA ランク以上の取得を目指す。」その協議・調整結果は？

●黒山地区開発の意義に関して

「美原都市拠点」の交流結節拠点としての役割を果たすにふさわしい各種機能の集積について

- ・各種機能とは？
- ・広場及び緑地等を一体的に整備することで、美原荘都市拠点の形成に寄与し地域に貢献する。ここでいう広場、緑地等とは何をさすのか？

●交通渋滞については

今、ららぽーと堺開店で、美原区民の心配の一つは、309号線の交通渋滞とそれに伴う生活道路への通過交通問題です。

これについては、堺市行政が中心となって進めなければならない課題です。美原区は人口あたりの交通事故件数は、大阪府下の市町村、行政区で府下3番目、大阪市中心区、大阪市北区について多い状況です。交通事故を増やさないためにも、すぐに取り組まなければならない課題です。美原区は、「区民評議会、交通問題専門部会」の報告では、各校区自治連の要望も出されています。「区民評議会、交通問題専門部会」の報告事項を優先課題として取り組んで頂きたい。

美原区のホームページでは、「区民評議会」「専門部会」が削除されていますので、区政策会議のメンバーに、「交通問題専門部会」報告を是非配布願いたい。

②両大型商業施設やその他の商業施設と各委員の組織や団体で行われている、また予定されている連携協力事例があれば紹介してください。

現在、年2回ビバモール美原南インター店では献血の場所提供をいただいでい

ます。今後もご協力をいただけるようになっています。ららぽーと堺についても、献血の場所提供をお願いしたいと考えています。（ライオンズクラブ）